

## <手話講座のながれ>

	講 座 名		受講期間（目安）	主催
1	手話奉仕員養成講座	入門課程	約半年間	各市町
2	手話奉仕員養成講座	基礎課程	約半年間	
	手話奉仕員養成講座	フォローアップ	未定	
	手話奉仕員養成レベルアップ講座		約半年間	福井県
3	手話通訳者養成講座	通訳者Ⅰ	約1年間	
4	手話通訳者養成講座	通訳者Ⅱ	約1年間	
5	手話通訳者養成講座	通訳者Ⅲ	約1年間	
	手話通訳者養成ステップアップ講座			

年1回（毎年12月初めころ）

### 手話通訳者全国統一試験

\*合格すると、手話通訳者の資格が得られる

手話通訳士試験

\*合格すると、手話通訳士の資格が得られる

#### 【注意】

- ★1.上記の表は、手話通訳者統一試験までの一般的な課程です。（令和5年12月現在）各市町主催の『フォローアップ』は、年度によって開講する場合としない場合があります。
- ★2.受講希望講座がある場合は、福井県聴覚障がい者センターのホームページで必ず開講の有無などを確認してください。
- ★3.手話通訳士に関する研修などについては、当協会までお問合せください。

TEL/0776-63-5572

FAX/0776-63-6692

## 〈要約筆記者養成講座のながれ〉

名称	詳細
要約筆記者養成講座 ・パソコンコース ・手書きコース	<b>日 程</b> 講座はパソコンコース手書きコースに分かれています。 5月中旬開講 11月中旬閉講 (1日4時間×21日間 全84時間)
	<b>対象者</b> 本講座を修了後に全国要約筆記者認定試験を受験し、合格後は要約筆記者として登録し活動する意思のある方
全国要約筆記者認定試験対策研修会(要約筆記者移行研修)	要約筆記者養成講座修了後、2月に実施される全国要約筆記者認定試験までの間に開催します。 (1日4時間×8日間 全32時間)
全国統一要約筆記者認定試験	毎年2月に開催される。 (試験会場) 福井県社会福祉センター(予定)
	<b>受験資格</b> 一般社団法人要約筆記者認定協会の規程に準ずる。



全国統一要約筆記者認定試験に合格後、県及び活動可能な市町に登録することによって要約筆記活動が可能になります。

★上記は福井県聴覚障がい者協会が県より委託を受けて実施します。詳細は当センターまでお問い合わせください。

TEL/0776-63-5572  
FAX/0776-63-6692